

## 平成28年度交付団体紹介

齋川地区活性化プロジェクト事業 (こらいんさいかわプロジェクト 齋川まちづくり協議会)



1\_ 9月に行ったワークショップ。34人が参加し、ころ柿づくり体験のプラン作成を行いました 2\_ 「ころ柿づくり体験&芋煮会」で柿の皮むきをする参加者たち 3\_ 「ころ柿づくり体験&芋煮会」の後、同協議会員の畑でサツマイモ掘りを体験する参加者たち

### 成澤齋川まちづくり協議会長にInterview

～ みんなで暮らしやすい齋川にしよう!! ～

**Q1** まちづくり交付金を利用したきっかけを教えてください。

**A1** 齋川小学校・白石第二小学校の統合の問題が大きき理由の1つでした。地域の唯一の小学校がなくなるという現実で、地区全体が元気を失ってしまうのではないかと不安が生まれました。地区民みんなが胸に抱くこの不安を何とか払しょくするため、そして、このピンチをまちづくりに生かしたいと思い、交付金を活用することにしました。

**Q3** 「ワークショップ」や「ころ柿づくり体験&芋煮会」を開催していかがでしたか？

**A3** 「ワークショップ」には何人の方に参加してもらえるのか大変不安でした。それというのも、基本的に日曜日の午後1時開始で、1回あたり3時間という開催だったからです。しかし、初回はなんと50人を超える方に参加してもらいました。その後も約30人が参加してくれました。そして、「ころ柿づくり体験&芋煮会」には市内の親子13組33人と仙台からの親子22人が参加してくれました。ころ柿づくり体験の他にも楽しい企画を考え、参加者の皆さんに大変喜んでいただけました。当日お手伝いいただいたスタッフも、参加者が楽しんでる姿を見て大変喜んでいました。



齋川まちづくり協議会 会長  
なりさわ かずお  
成澤 一男さん

かが非常に不安でした。しかし、みんなで一丸となってお迎えでき、大変喜んでもらうことができたことで、「自分たちには何かできる!!」という自信が持てました。まちづくりに向けての初めの一歩がいいものになったと思っています。齋川には笹巻きやしめ縄づくりなどたくさんの伝統があるので、今後は、齋川ならではの良さが出せる体験会などを開催することで、このいい流れを持続していきたいです。残念ながら、地区内にはさまざまな課題が山積していますので、ぜひ地区の多くの若い人たちにも参加してもらい、みんなのアイデアと力で解決しながら暮らしやすい齋川にしていきたいと思っています。

**Q2** まちづくり交付金を活用し、どのような事をしましたか？

**A2** 齋川地区を元気にするため、多くの地区民と一緒にこれからの齋川を考えたいと思いました。同時に、齋川にはたくさんの素晴らしいものがあるということを確認してもらうため、地区外の方にも参加してもらいたいと考えました。そこで、有限会社プランニング開の松村弘美さんを講師に招き、5月からワークショップを5回開催。11月23日にはワークショップのアイデアが実を結び、齋川ころ柿祭り「ころ柿づくり体験&芋煮会」を開催しました。

**Q4** 交付金を利用したことで、どんな良い変化がありましたか？ また、今回の経験を今後どのように生かし、どんな齋川にしていきたいですか？

**A4** 齋川の伝統文化が地区外の方に受け入れてもらえる

## 「市民が主役のまちづくり」を支援します

平成29年度まちづくり交付金

生涯学習課 (中央公民館内) ☎22-1343・26-2453  
con-edu@city.shiroishi.miyagi.jp



市では、第五次白石市総合計画地域計画で策定した各地区の「まちづくり宣言」を具体化するための資金的支援制度として「白石市まちづくり交付金」事業を行っています。平成28年度は、21の事業が採択され、各地区でさまざまな事業が展開されました。

交付金の対象は、市以外の団体などから補助金などを受けない事業で、各地区のまちづくり宣言の推進が図られるもので地域の伝統文化や地域資源を活かした地域活性化のための事業、地域コミュニティの活性化が図られる事業など。地域の特性を活かした「市民が主役のまち」を実現するためにご活用ください。

### 地域の伝統文化や地域資源を活かした地域活性化 地域コミュニティの活性化のためにご活用ください！

- 対象団体 まちづくり協議会などのほか、市内に活動拠点があり、5人以上で組織するコミュニティ活動に貢献が期待できる団体で、代表者を定め、運営や組織に関する規約または会則を定めている団体。  
※政治・宗教活動または営利を目的としないこと
- 交付対象経費 講師への謝金・旅費、会場設営費、広告宣伝費、消耗品費、通信運搬費、会議費(食料費を除く)、旅費など  
※団体運営にかかわる経費(人件費を含む)、食料費、汎

- 用性のある事務用品やキャビネットなどの備品関係費(パソコン、コピー機、机、イスなど)は対象外です。
- 申請は地区ごとに 交付を希望する団体は、申請書や事業計画書、収支予算書などを下の表の提出先に2月10日(金)までに提出してください。  
各まちづくり協議会などは、申請のあった事業が各地区の「まちづくり宣言」の推進が図られ、住民参加による地域づくり事業であるかを確認した上で、生涯学習課まで申請書などを提出してください。

#### ●申請に必要な提出書類一覧

	書類内容
1	申請書(様式第1号)
2	申請する事業の事業計画書(別紙1)
3	申請する事業の収支予算書(別紙2)
4	事業内容・購入物などの説明書類(パンフレットなど、コピー可)
5	事業の見積書(コピー可)
6	写真(4に関連する現地・現状などの写真)
7	周辺住宅地図(事業実施予定場所または備品管理予定場所を明示したもの)
8	物品管理運営規程(交付対象となる備品購入の場合)
9	団体会則・規約など(会員名簿も添付)
10	団体の活動状況説明書(総会資料など)
11	団体全体の最新の収支予算書と決算書
12	その他事業内容の説明補足資料

#### ●提出先

地区	申請場所	電話番号
白石	中央公民館内 自治会連合会白石支部事務局代行	26-2453
越河	越河公民館内 越河地域振興会	28-2101
齋川	齋川公民館内 齋川まちづくり協議会	25-2701
大平	大平公民館内 大平公民館運営会議	25-2338
大鷹沢	大鷹沢公民館内 大鷹沢まちづくり振興協議会	25-2711
白川	白川公民館内 白川振興会議	27-2101
福岡	福岡公民館内 福岡地区民の会	25-2249
深谷	深谷公民館内 白石市深谷公民館運営委員会	24-4540
小原	小原公民館内 小原地区振興会	29-2031

※提出書類の1～3は指定の様式(9は新規申請団体または会則などが変更になった団体のみ提出してください)。要綱・様式が一部変更になりました。交付申請を希望する団体は、電話連絡後、各公民館でお受け取りください。